

見積合せの執行のお知らせ

見積合せを下記のとおり執行するので通知します。

記

件名	清涼飲料水自動販売機設置
設置場所	三島市立公園楽寿園（三島市一番町19-3） 楽寿園事務所前、のりもの広場、お休み処「桜」、お休み処「紅葉」の4箇所
設置に係る占用許可（予定）期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで 自動販売機は、令和7年4月1日から4月21日までの間に設置すること。
自動販売機の概要	清涼飲料水自動販売機（缶・ペットボトル・紙パック式） 5台 別紙仕様書のとおり
参加資格要件	次に掲げる要件を全て満たす法人又は個人であること。 (1)法人の場合は、三島市内及び準市内（沼津市、裾野市、長泉町、函南町、清水町）に本店、支店又は営業所を有し、個人の場合は、三島市内に居住し、業を営んでいること。 (2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 (3)市税を滞納していないこと。 (4)自動販売機の設置業務（自ら管理し、及び運営するものに限る。）について、2年以上の実績を有していること。 (5)次のいずれにも該当しないこと。 ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の事務に従事する本市の職員 イ 三島市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第3項に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びに法人その他の団体の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者であると認められる場合 ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員 エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。） オ 本見積合せに係る公告の日から見積合わせの執行の日までの期間に、三島市工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱（平成4年三島市告示第127号）第2条第1項に規定する入札参加停止の期間中の物でないこと。
採用決定方法	自動販売機の売上手数料の率 ※参加資格要件を満たしていると認められた最高の売上手数料の料率をもって見積をした者を落札者とする。 ※落札となるべき同率の見積者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
見積合わせ参加申込書の提出	(1)提出期間 令和7年3月5日（水）から令和7年3月18日（火）まで (2)提出方法 見積合せ参加申込書に必要書類を添付の上、次のいずれかの方法により提出してください。

	<p>ア 楽寿園事務所への直接提出 令和7年3月18日(火)の午後5時までにご提出ください。 窓口での受付時間は火～金曜日の午前9時～午後5時とします。</p> <p>イ 郵送提出(一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る) 令和7年3月18日(火)までに以下に到達するようにしてください。 郵送先 〒4111-0036 三島市一番町19-3 三島市立公園楽寿園 行</p> <p>(3)提出書類</p> <table border="1" data-bbox="454 459 1415 1086"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>備考</th> <th>法人</th> <th>個人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見積合わせ参加申込書</td> <td>様式1</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>商業登記簿謄本</td> <td>履歴事項全部証明書</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>応募者の住民票</td> <td>発行後3ヶ月以内のもの (コピー可)</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>納税証明書</td> <td>発行後3ヶ月以内のもの</td> <td>○ 法人市民税 納税証明書</td> <td>○ 市県民税 納税証明書</td> </tr> <tr> <td>身分証明書</td> <td>破産者でないことの証明書 本籍地を置く自治体が発行する身分証明書</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明書</td> <td>発行後3ヶ月以内のもの</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>誓約書</td> <td>様式2</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>自動販売機の運営実績</td> <td>様式3</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)見積合わせ参加受付書 提出された申込書等に基づき審査を行い、受領を決定した申込みについて、「見積合わせ参加受付書」を交付します。見積書の提出は、当該受付書の交付後に行ってください。</p> <p>(5)留意事項 現地説明会等はいりません。現地の確認を希望する場合は、楽寿園に事前連絡の上、お越しく下さい。 見積合わせ参加申込書の受付後に当該参加資格が無いことが判明した場合は、見積合わせ参加申込の受付を取り消します。</p>	提出書類	備考	法人	個人	見積合わせ参加申込書	様式1	○	○	商業登記簿謄本	履歴事項全部証明書	○	—	応募者の住民票	発行後3ヶ月以内のもの (コピー可)	—	○	納税証明書	発行後3ヶ月以内のもの	○ 法人市民税 納税証明書	○ 市県民税 納税証明書	身分証明書	破産者でないことの証明書 本籍地を置く自治体が発行する身分証明書	—	○	印鑑証明書	発行後3ヶ月以内のもの	○	○	誓約書	様式2	○	○	自動販売機の運営実績	様式3	○	○
提出書類	備考	法人	個人																																		
見積合わせ参加申込書	様式1	○	○																																		
商業登記簿謄本	履歴事項全部証明書	○	—																																		
応募者の住民票	発行後3ヶ月以内のもの (コピー可)	—	○																																		
納税証明書	発行後3ヶ月以内のもの	○ 法人市民税 納税証明書	○ 市県民税 納税証明書																																		
身分証明書	破産者でないことの証明書 本籍地を置く自治体が発行する身分証明書	—	○																																		
印鑑証明書	発行後3ヶ月以内のもの	○	○																																		
誓約書	様式2	○	○																																		
自動販売機の運営実績	様式3	○	○																																		
<p>質問の受付及び回答</p>	<p>(1)受付期間 令和7年3月5日(水)から令和7年3月11日(火)まで</p> <p>(2)受付方法 受付期間内に質問書(様式5)をメール又はFAXで提出することとし、電話でその旨を連絡してください。 送付先 三島市産業文化部楽寿園(電話055-975-2570) メール:rakujyu@city.mishima.shizuoka.jp FAX:055-975-8555</p> <p>(3)回答方法 質問を受け付けた日から概ね3日以内(土～月曜を除く)に市ホームページ上で質問及び回答を掲載します。</p>																																				
<p>見積書の提出</p>	<p>(1)提出書類 見積書(様式4)及び封筒 ・封筒は、外から中が見えないものを使用すること。</p> <p>(2)提出方法 次のいずれかの方法により、別添の提出方法を参照の上、提出してください。 ア 三島市立公園楽寿園の事務所に直接提出 受付時間:火～金曜日の午前9時～午後5時 イ 郵送(一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る)</p> <p>(3)提出期限 令和7年3月25日(火) 午後5時まで</p>																																				

	(4) 提出先 三島市立公園楽寿園 事務所 〒411-0036 三島市一番町19-3 電話 055-975-2570
見積合わせの執行	日時 令和7年3月26日(水) 午前9時30分 場所 三島市立公園楽寿園 事務所 見積合わせの方法等 <ul style="list-style-type: none"> ・開札は、上記場所において楽寿園職員が執行します。 ・見積者は、上記場所にお越しいただく必要はございません。なお、立会いを希望する場合は、開始時刻までに会場に入室してください。立会いの受付・入室は開始時刻の20分前からとし、当該時刻を過ぎてからの入室はできません。 ・提出した見積書は、その理由のいかんにかかわらず、引換え、変更又は取消しを行うことはできません。 ・見積合わせの結果、三島市が事前に定めた最低料率（非公開）以上の料率をもって有効な見積書の提出を行った者のうち、最高料率を提出した者を落札者とします。 ・落札者となるべき同料率の提出者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。 ・見積合わせ結果については、三島市情報公開条例（平成9年三島市条例第19号）に基づき、入札に関する情報（入札参加者及び応札金額並びに落札金額等に関する情報）については開示の対象とします。 ・入札保証金は免除します。
見積合わせ結果の公表	落札者に対して電話でお知らせします。 見積合せ結果については、三島市ホームページに掲載します。
その他	次のいずれかに該当する見積りは、無効とします。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 参加資格のない者のした見積り (2) 所定の見積書によらない見積り (3) 記載事項の不明な見積り又は記名押印のない見積り (4) 2通以上の提出をした見積り (5) 金額を訂正した見積り又は意思表示が不明瞭な見積り (6) 見積合わせに関し不正行為があった見積り (7) 最低料率に達しない料率の見積り (8) その他見積合わせ条件に違反した見積り
問合せ先	三島市立公園楽寿園 管理係 〒411-0036 三島市一番町19-3 電話番号 055-975-2570 FAX番号 055-975-8555 Eメールアドレス rakujyu@city.mishima.shizuoka.jp